

忠岡町立小中学校屋内運動場空調設備導入検討及び設置工事設計業務委託にかかる 公募型プロポーザル審査基準について

受託候補者の決定にあたっては、本町にとって最適な事業者を選定するため、企画提案内容等の評価点が最も高いプロポーザル参加事業者を受託候補者（契約の第一候補者）とする。最高得点者が2社以上ある場合は、見積金額の最も安価な事業者を受託候補者とする。

ただし、評価の対象となるプロポーザル参加事業者が1社しかない場合は、本業務を実施し得る能力を満たすと判断した場合は、当該プロポーザル参加事業者を受託候補者とする。

1. 審査項目及び審査基準

企画提案書、プレゼンテーション等の内容について、次の表に基づく評価をする。
評価点の満点は 500 点（125 点/人×選定委員 4 人）とする。

組織評価

経営規模	5 点
業務遂行力	5 点
業務執行技術力	5 点
実施体制	5 点

担当者評価

担当者評価	5 点
-------	-----

提案内容評価

提案事項を実施するに当たっての取組方針	10 点
業務の実施手続	10 点
現況・課題への理解度	10 点
提案内容の的確性	35 点
特定テーマへの提案	10 点
資料調達力	5 点
説得力(ヒアリング)	5 点
取組み姿勢(ヒアリング)	5 点
独自提案について	5 点

見積額	5 点
-----	-----

合計	125 点
----	-------